

令和6年9月定例会 総括審査会

山口 洋太委員

山口洋太委員

県営住宅に入居する家賃支払いが困難な生活困窮者世帯への支援について、県の考えを聞く。

保健福祉部長

県営住宅に入居する家賃支払いが困難な生活困窮者世帯に対しては、生活困窮者自立支援制度における家計再建に向けたきめ細かな相談や住居確保給付金の支給、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸与等により、世帯の状況に応じて支援している。

山口洋太委員

県営住宅に入居する生活困窮者における家賃支払いが困難な事例に関しては、保健福祉部と土木部が密に連携し、必要な支援を行うよう国土交通省も通知しているが、保健福祉部は土木部とどのように連携しているか。

保健福祉部長

土木部との連携については、個人情報等の取扱いに十分配慮しながら、適宜、県営住宅に入居する家賃支払いが困難な生活困窮者世帯の情報をもらうなど、連携を図っていききたい。

山口洋太委員

各定例会において、県営住宅家賃滞納者への民事調停の申立てに係る議案に上がる世帯のほとんどは、生活困窮世帯であると思われるが、保健福祉部では当該世帯に対してこれまでどのように支援したか。

保健福祉部長

生活困窮者世帯に対しては、生活困窮者自立支援制度における家計再建に向けたきめ細かな相談や住居確保給付金の支給、社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸与等により、様々な状況に応じて支援している。

山口洋太委員

これまで議案に上がった世帯への福祉的支援の有無について土木部では把握していないことから、市の保健福祉部に問い合わせたところ、プライバシーの関係で教えてもらえなかった。そこで、自ら何度も戸別訪問を行ったところ、結局会うことはできなかったが、名刺を置いていった世帯の1人から2か月前に電話があり、役人が怖くて窓口に行くことができず、誰にも助けを求められなかったと涙ながらに話していた。その入居者は2021年に社会福祉協議会と関わりがあったが、それ以降は社会福祉協議会や市の保健福祉部からの関与は全くなく、市役所も把握できていなかったことから状況を市役所に伝え、保健福祉センターや地域包括支援センター、社会福祉協議会と情報共有し、協議リストに上がるようになった。家賃を滞納する生活困窮者は、複雑な思いから自ら支援を求めて窓口に行くことが難しく孤立しており、保健福祉部から手を差し伸べる必要があると思うが、どうか。

保健福祉部長

生活困窮者世帯に対するアウトリーチ支援は、経済的困窮者を早期に把握して対応するために必要な支援である。今後、生活困窮者自立支援制度の下、地域で関係機関が把握している困窮が疑われる人の個別の情報を共有し、支援方法を検討する支援会議を設置することで必要な支援につなげていきたい。

山口洋太委員

支援会議は、支援調整会議と異なり本人の同意が不要で、プライバシーの権利も棚上げされると思うので、窓口に来れ

ずに孤立している生活困窮者を支援会議の中で漏れなく把握するよう努め、可及的速やかに必要な支援を行うようお願い。

確認であるが、土木部とこれから連携するのか。

保健福祉部長

きちんと連携を図っていく。